

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 池田 輝彦)は、平成 17 年 10 月 3 日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

1. 営業体制に係る組織改正 … 「ソリューション営業部」の設置

当社とお取引のない法人のお客さまへ当社の持つコンサルティング力・総合提案力を最大限に発揮し、最適なプロダクト・商品を、スピード感を持ってご提供できる体制を構築するために、本店に新規取引先開拓の専門部署である「ソリューション営業部」を設置いたします。

なお、ソリューション営業部の設置に伴い、証券代行業務における新規取引先開拓専門担当部であるコーポレートビジネスユニットの「証券代行営業部」は廃止します。

2. コンプライアンス・リスク管理態勢強化に係る組織改正 … 「コンプライアンス・リスク管理室」の設置

当社の5ユニット(プライベートバンキング、コーポレートビジネス、不動産、受託業務、運用)におけるコンプライアンス・リスク管理に係る取り組み態勢をさらに強化・明確化するため、各ユニット企画部に、コンプライアンス・リスク管理業務に特化した部内室「コンプライアンス・リスク管理室」を設置します。

なお、当該室では、各ユニットにおけるコンプライアンス・リスク管理の統括機能を担います。

3. 偽造・盗難カード等に対する対応力強化に係る組織改正 … 「セキュリティ対策室」の設置

昨今の偽造・盗難カード犯罪へのセキュリティ対策を強化するため、また、預金者のみなさまへの対応専門部署として事務統括部に「セキュリティ対策室」を設置いたします。

4. 運用ユニットに係る組織改正

(1) 内部管理態勢強化に係る組織改正

… ①「コンプライアンス・リスク管理室」への「投資管理室」のリスク管理機能の移管

… ②「運用業務部」の設置

現在、運用ユニットのリスク管理ならびにパフォーマンス評価業務等を担っている投資管理室は廃止し、前述の運用企画部「コンプライアンス・リスク管理室」に投資管理室のリスク管理機能を移管します。これにより、運用ユニットに係るコンプライアンス・リスク管理はその機能に特化した同室にて一元的に対応する体制を構築いたします。

また、資産運用業務における売買執行から約定照合及び資産管理会社への連絡に係わる事務までを一元化することを目的に、売買執行業務を所管するトレーディング室と運用企画部内の運用事務所管部署を統合・改組し、「運用業務部」を設置します。

(2) 商品開発機能強化に係る組織改正 …… 「マスターマネジメント部」の設置

年金基金等のお客さまへの商品開発力・ソリューション力を更に強化するため、パッシブ、クオンツ、オルタナティブを含む総合的な商品・サービスを提供できる部署として、「マスターマネジメント部」を設置します。

当該部には、主としてオルタナティブ等の商品開発機能を所管する「運用ソリューション室(ポートフォリオマネジメント部から移管)」、クオンツ業務等を所管する「資産運用研究所」、パッシブ運用業務を所管する「パッシブクオンツ運用室」を設置し、3部所協働のもと、商品開発力・ソリューション力の充実・向上を図ってまいります。

以 上

みずほ信託銀行株式会社組織図

2005年10月3日

